



令和4年4月1日採用

令和3年度江田島市職員採用試験 受験案内

■申込期間 令和3年7月 1日(木)～8月17日(火)

■第1次試験日 令和3年9月19日(日)

1 試験職種・採用予定人数

募集職種	人数	職務内容
一般事務	4人程度	} 6人 市長部局, 各行政委員会事務局, 企業局などの所管業務における一般行政事務に従事します。
一般事務 (社会人枠)	2人程度	
土木技師	1人	市長部局, 企業局などでの道路・河川・上下水道・港湾などにおける土木関係の専門業務に従事します。
建築技師	1人	市長部局, 企業局などでの総合的な都市整備や公共施設の建設・開発・建築指導などの業務に従事します。
主任介護支援専門員 又は介護支援専門員	1人	地域包括支援センターでのケアマネジメントなどの福祉業務に従事します。
保育士	1人	認定こども園での児童の保育など, 児童福祉業務に従事します。
保健師	1人	市長部局での保健指導などの福祉業務に従事します。

※一般事務は, 社会人枠を含めて6人までの採用とします。

※一般事務以外の職種は, 市長部局などの一般事務に一定期間従事することがあります。

2 受験資格※次の(1)～(3)全ての要件を満たす人(どの職種も学歴は不問)

(1) 年齢要件・資格要件

募集職種	年齢要件・資格要件
一般事務	○平成4年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 (令和4年4月1日現在で18歳以上30歳未満)
一般事務 (社会人枠)	○昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人 (令和4年4月1日現在で30歳以上40歳未満) ○令和3年6月30日時点で、職務経歴が通算して5年以上ある人(※1・※2)
土木技師	○昭和57年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 (令和4年4月1日現在で18歳以上40歳未満)
建築技師	○昭和57年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 (令和4年4月1日現在で18歳以上40歳未満)
主任介護支援専門員 又は介護支援専門員	次のいずれかに該当する人 ○昭和52年4月2日以降に生まれた人(令和4年4月1日現在で45歳未満)で、採用日時点で主任介護支援専門員の資格保有又は取得見込の人 ○昭和57年4月2日以降に生まれた人(令和4年4月1日現在で40歳未満)で、介護支援専門員の資格を持ち、令和6年3月31日までに主任介護支援専門員の資格取得が見込める人(※3)
保育士	○昭和62年4月2日以降に生まれた人 (令和4年4月1日現在で35歳未満) ○採用日時点で保育士の資格保有又は取得見込の人
保健師	○昭和57年4月2日以降に生まれた人 (令和4年4月1日現在で40歳未満) ○採用日時点で保健師の資格保有又は取得見込の人

※1「職務経歴が通算して5年以上ある人」とは、会社員、公務員、自営業者などで同一の事業所(関連会社などへの出向なども含む)に週29時間以上の勤務を通算して5年(60か月)以上した人をいいます。

ただし、連続して1か月を超えて勤務に従事していない期間(産前産後休暇を除く。)は除きます。

※2一般事務の社会人枠に申し込む場合は、職務経歴年数などを確認するための職務経歴書を、また、最終合格発表後に職歴証明書などを提出いただきます。なお、職務経歴書及び職歴証明書などを提出できない場合や、受験資格(経験年数)が確認できない場合は、採用されません。

※3介護支援専門員に申し込む場合は、経験年数などを確認するために職務経歴書を、また、最終合格発表後に職歴証明書及び介護支援専門員証の写しを提出いただきます。なお、職務経歴書及び職歴証明書などを提出できない場合や受験資格(経験年数)が確認できない場合は、採用されません。

(2) 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)による特別永住者

(3) 次のいずれにも該当しない人

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 江田島市の機関から懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受付期間

受付期間	備考
令和3年7月 1日（木）から 令和3年8月17日（火）まで	(1) 郵送の場合は、8月17日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。その他の場合は、8月17日（火）午後5時15分必着とします。 (2) 受付時間は、原則午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び休日を除く）です。

4 第1次試験受験までの流れ

(1) 申込書・職務経歴書の入手

申込書と職務経歴書（一般事務の社会人枠と介護支援専門員のみ）を、市ホームページからダウンロードするか、次の場所で入手してください。

【申込書などの設置場所】市役所本庁3階（総務課）、各市民センター、三高支所

(2) 書類の提出（郵送可・郵送先は6ページ参照）

次の①・②の書類を、江田島市総務課又は各市民センター・支所へ提出してください。
 ※郵送する場合は、江田島市総務課へ角型2号の封筒に入れて送付してください。
 ※一般事務（社会人枠）受験者と介護支援専門員受験者は、①～③の書類を提出してください。

①申込書	<ul style="list-style-type: none"> 提出の際、受験票は切り取らず、受験票の写真も貼らないでください。 受験票の写真は、受験票を受領後、3か月以内に撮影した脱帽上半身のものを貼り、試験当日持参してください。
②受験票返信用封筒	返信用封筒（長型3号）に84円切手を貼り、受験票送付先（郵便番号・住所・氏名）を明記してください。
③職務経歴書 ※一般事務（社会人枠） 受験者と介護支援専門員受験者のみ	記入上の注意を確認し、学校卒業後の全ての職歴（受験資格に関係しない職歴も含む）を直近のものから順に記入してください。

※保育士・保健師・主任介護支援専門員受験者は、①と②のみ提出してください。（最終合格者には、後日資格証や合格書、修了証明書の写しいずれかを提出いただきます）

(3) 受験票の受領・写真の貼付

8月27日（金）ごろに、江田島市から受験票を送付します。受験票が届いたら、3か月以内に撮影した写真（脱帽上半身のもの）を受験票に貼ってください。

※9月1日（水）までに届かないときは、江田島市総務課へ連絡してください。

(4) 第1次試験受験（9月19日（日）実施）

試験当日は、受験票、筆記用具（HB鉛筆やHB芯のシャープペンシル・消しゴム）と時計（計算機能が付いていないもの）を持参してください。

※受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。

※第2次試験の受験については、第1次試験合格者に別途案内します。

5 試験の方法

試験は、第1次試験及び第2次試験を行います。試験内容は、職種によって異なります。

(1) 第1次試験

職種	試験科目
一般事務	教養試験，作文試験，適性試験
一般事務（社会人枠）	社会人基礎試験，作文試験，適性試験
土木技師・建築技師 保育士・保健師	教養試験，専門試験，適性試験
主任介護支援専門員 又は介護支援専門員	作文試験，適性試験

【別表】第1次試験 出題分野一覧

試験科目	試験内容	形式	時間
教養試験	時事，社会，人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解，判断・数的推理及び資料解釈に関する一般知能（高等学校卒業程度）	択一式	120分
社会人基礎試験	公務に必要な基礎的な知的能力について，社会的関心と理解，言語的な能力，論理的な思考の3分野から出題	択一式	90分
作文試験	提示されたテーマに関する作文による，表現力，思考力，構成力などについての試験	記述式	60分
専門試験 （土木技師）	数学・物理・情報技術基礎，土木基礎力学，土木構造設計，測量，社会基盤工学，土木施工（高等学校卒業程度）	択一式	90分
専門試験 （建築技師）	数学・物理・情報技術基礎，建築構造設計，建築構造，建築計画，建築法規，建築施工（高等学校卒業程度）	択一式	90分
専門試験 （保育士）	社会福祉，子ども家庭福祉（社会的養護を含む。），保育の心理学，保育原理，保育内容，子どもの保健，障害児保育	択一式	90分
専門試験 （保健師）	公衆衛生看護学，疫学，保健統計学，保健医療福祉行政論	択一式	90分
適性試験	性格特性検査及び職場適応性検査 ※一般事務（社会人枠）は，性格特性検査と職務適応性検査	択一式	60分程度

【第1次試験受験上の注意事項】

- ・返送された受験票に写真を貼って，試験当日持参してください。
- ・受験番号は，試験当日に受付で指定します。
- ・車で来場する場合は，市役所駐車場を利用してください（7ページのマップ参照）。
- ・試験当日は，午前8時から開場します。職種によって受付時間が異なる場合がありますので，受験票に記載する試験時間を確認して来場してください。
- ・車椅子の使用など，試験会場において配慮を必要とする場合は，申込期間中に必ず江田島市総務課へ連絡してください。

(2) 第2次試験（第1次試験合格者のみ実施）

すべての職種で、グループワークと個別面接を実施します。

試験科目	試験内容	時間
グループワーク など	試験官の指示により、グループで討論・作業・発表などを行う。	180分程度
面接試験	個別面接	1人30分程度を2回

【第2次試験受験上の注意事項】

- ・第1次試験合格通知発送時に、別途試験日程や注意事項を連絡します。
- ・第1次試験合格者（全職種）には、第2次試験前に学業成績証明書の提出を求めます。

(3) その他の注意点

- ・第1次試験で実施する適性試験は、第2次試験の参考資料として実施します。
- ・第2次試験のグループワークなどのテーマは、試験日当日にお知らせします。
- ・各試験について、成績が一定基準に達しない場合は、不合格となります。
- ・最終合格者は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の結果は反映されません。ただし、作文試験の評定は、第2次試験の得点としても用います。

6 試験期日・試験会場

試験区分	期日	試験会場
第1次試験	令和3年9月19日(日) 午前9時～午後5時頃（受付午前8時から）	江田島市役所本庁 4階会議室 （江田島市大柿町大原 505番地）
第2次試験	令和3年10月30日(土) 午前9時～（予定）	
	11月6日(土) 午前9時～（予定） 11月7日(日) 午前9時～（予定）	

※職種によって受付時間が異なる場合があります。返送された受験票に記載する集合時間を確認して来場してください。

※第1次試験の合格状況により、第2次試験の日程が確定します。詳細な日程は、第1次試験結果通知の際に、合格者にお知らせします。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や自然災害のため、試験の場所や期日などが変更される場合があります。変更する場合は、受験者に個別通知するとともに、市ホームページに掲載します。

7 合格発表

試験区分	合格発表日	発表方法
第1次試験	令和3年10月12日(火)	・合格発表日付で、受験者へ合否通知を発送します。 ・合格発表は、午前10時に江田島市役所掲示板に掲示するほか、本市ホームページにも合格者の受験番号を掲載します。
第2次試験	令和3年11月17日(水)	

8 合格発表から採用まで

- (1) この試験に基づく合格者の採用は、原則として令和4年4月1日に行いますが、令和3年3月に高等学校などを卒業見込の人以外の合格者は、令和4年3月以前に採用されることがあります。
- (2) 給与は、本給のほか諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当など）が支給されます。

【初任給の例】

区分	初任給（月額）
一般事務・土木技師・建築技師 保育士・保健師	高校卒：150,600円 大学卒：171,700円
一般事務（社会人枠） ※民間企業での職務経験12年（採用時34歳）	220,600円
主任介護支援専門員 ※介護関係での職務経験12年（採用時32歳）	216,300円
介護支援専門員 ※介護関係での職務経験10年（採用時30歳）	211,300円

※上記の額は、令和3年度の実績額です。

※全職種とも、職歴や職務経験年数に応じて、増額される場合があります。

- (3) 外国籍の職員の配置や昇任は、「日本国籍を有しない者は公権力の行使または公の意思の形成への参画にたずさわる職には就くことができない」という公務員の基本原則に基づき行います。

9 その他

- (1) この試験は、国家公務員、都道府県及び他の市町村に勤務する地方公務員の採用試験ではありませんから注意してください。
- (2) 受験に当たって、口利き行為や不正行為などがあつた場合は、失格となります。
- (3) 受験手続その他この試験についての問合せ先は、次のとおりです。

担当部署	所在地（申込書郵送先）	電話番号
江田島市 総務部総務課	〒737-2297 江田島市大柿町大原505番地	0823-43-1111

試験会場(江田島市役所)へのアクセス

○公共交通機関でのアクセス

<呉市方面から>

呉中央棧橋～(高速船約 10 分, フェリー約 20 分)～小用港＝(路線バス約 40 分)＝大柿高校前
又は市役所前

<広島市方面から>

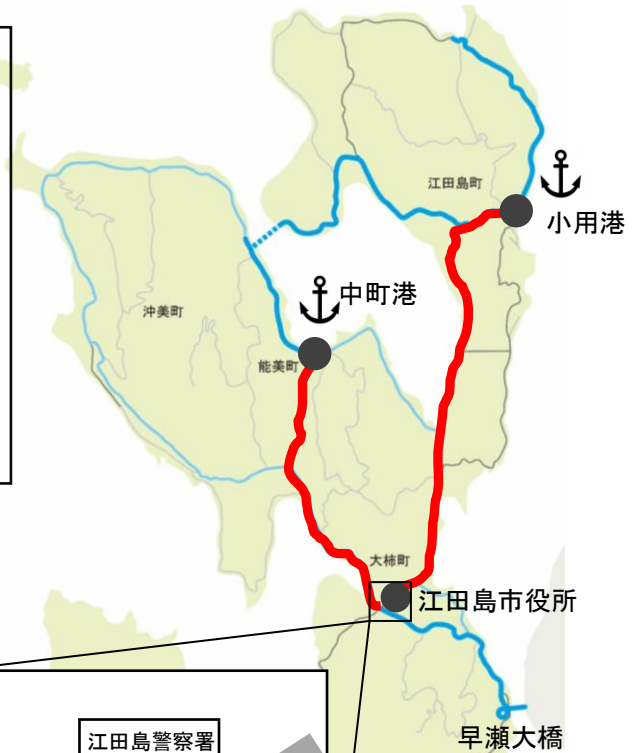
- ①広島・宇品港～(高速船約 25 分)～小用港＝(路線バス約 40 分)＝大柿高校前又は市役所前
- ②広島・宇品港～(高速船約 30 分)～中町港＝(路線バス約 15 分)＝大柿高校前又は市役所前

江田島の航路・バス路線(時刻)情報は、江田島市ホームページをご覧ください。

■航路情報



■バス路線情報



拡大図

江田島市役所前バス停から徒歩 1 分
大柿高校前バス停から徒歩 3 分

